

併し一度ストライキを決行し根強く闘つて勝利を得るには、勇敢な意氣をして挫折せしめないには経済的の保障である即ち生活費を給與するにある。本組合が多年罷業基金の積立に努力して来た所以も亦こゝにある。

現在の如き不況時にあつて一層之を痛感するものである。我等は勿論出来得る限り罷業に訴へずして勝利を得る手段を採つて居るが、場合に依つては執行委員會若くは理事會の決定を以つて罷業を命ずる事件に遭遇することが少しもない。斯くてこそ罷業の統制が完全に行はれるのである。我が組合は本重要案件に就いて實行の可能に近づきつゝある事を信ずるものであるが、會計に重大なる影響を及ぼすものであるから、研究委員會を設立し昭和七年度大會に報告するものとす。

#### 研 究 要 項

- 一、日給支拂に要する金額。
- 二、日給支拂が團員に如何なる心理を與へるか。
- 三、支給に關する一切の法規。
- 四、罷業統制との關係。

### 川口町山崎反動工場主膺懲の件

提 出 川 口 支 部